

4月

2026年

みやま

第335号

病院理念

『患者さまの不安をとること』

当院の基本方針

「地域に根ざした安心できる医療」

「精神科医療の充実」

「老人医療」医療と福祉の結合

医療法人社団光生会 平川病院

〔ホームページ〕 <http://www.hirakawa.or.jp/>



新入職員オリエンテーションでの集合写真

令和8年度 新入職者オリエンテーションを開催しました

院長 平川 淳一

今年も、令和7年度入職者と令和8年4月1日入職者合わせて31人を対象とした研修を行いました。理事長から医療法人社団光生会の歴史、私から平川病院の職員としての心得、看護部から精神科病院の看護の役割、その他院内の委員会や部署が中心となって、就業規則、医療の質の取組、教育プログラム、そして、個人情報保護、精神保健福祉法、包括的暴力防止プログラムを含む虐待防止、行動制限、ハラスメント、感染対策等、平川病院の仕組みを理解していただきました。私は、いつもこの場で言うのは、病院は困っている人のためにあり、さらに困っているそのときにタイムリーに役立つことが重要であるということです。困っていない人に平川病院の職員の大切な人生の時間を無駄使いされたくありませんし、落ち着いてから何かできることがありますかと言われても、要らないとなるでしょう。人と人とがそれぞれの命を削ってこの世は成り立っています。患者さんも職員も幸せに向かうという同じベクトルで時が流れていくように私自身も努力しています。職員一同、みんなで頑張りますのでよろしくお願いいたします。

【表紙】院長あいさつ 【P2】TALANT連絡会議に参加して 【P3】「古い認知症観」から「新しい認知症観」へ（認知症疾患医療センター） 【P4】手のリハビリについて 【P5】現場を支えるスペシャリスト（施設係） 【P6】外来待合室のデジタルサイネージ設置について・編集後記

TALANT 連絡会議に参加して

地域生活支援科 精神保健福祉士 船木 麻衣

12月19日に行われたTALANT 連絡会議「就労選択支援事業で地域の就労支援はどう変わるか」に参加させて頂きました。主催は、就労支援を提供されている障害者就業・生活支援センターTALANTで、当院デイケアの就労プログラムでも講義などをして頂いております。

就労選択支援は、2025年10月1日から始まった障害福祉サービスの1つです。現在、障がいを持った方が働く際の選択肢は、障害者雇用で一般企業で働く、障害福祉サービスを利用し就労継続支援A型やB型で働くなど多岐にわたります。また、一言で障害者雇用・A型・B型といっても仕事内容は多岐にわたり、障がいを持ちながら就労を継続するには当事者の特性に合った仕事とのマッチングも重要な要素になります。就労選択支援は、作業場面を活用して本人の特性を把握した上で適正の業務や勤務形態など働き方について情報提供を行い、計画相談支援事業所やハローワークなどの他の支援機関とも情報共有をすることでその後の就労支援において効果的に活用できるようにします。

この事業が始まった背景として、①今後人

口減少と高齢化の加速に伴い労働力が不足する見込みがあること、②障害者雇用の法定雇用率が上がる見込みがあること、一方で③就労継続支援B型事業所が増え続けていることが挙げられます。そこで、就労移行支援や就労継続支援を利用する意向がある方について、就労選択支援を原則利用し働き方について検討する機会を設けることとなりました。また、就労継続支援A型・B型を既に利用しており支給決定の更新の意向がある方についても希望に応じて利用することができます。

一方で、始まったばかりの事業であることもあり課題も多くあります。一つに、制度理解の不足が挙げられます。自治体が事業の主旨を誤解し、手続きのための事業となる可能性が示唆されています。また、利用する当事者が制度を知らないという状況もあり得ます。

外来担当のソーシャルワーカーとして、就労形態が多様化する中で本人が情報をもとに選択肢を吟味し選択できるよう就労選択支援を活用していくと共に、医療と福祉の連携窓口としても機能し必要な支援が包括的に提供されるよう支援して参ります。

サービス類型		新たに利用する意向がある障害者	既に利用しており、支給決定の更新の意向がある障害者
就労継続支援B型	現行の就労アセスメント対象者 (下記以外の者)	令和7年10月から原則利用	希望に応じて利用
	・50歳に達している者又は障害基礎年金1級受給者 ・就労経験ありの者 (就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった者)	希望に応じて利用	
就労継続支援A型		令和9年4月から原則利用	
就労移行支援		希望に応じて利用	令和9年4月から原則利用※ 標準利用期間を超えて更新を希望する者

※既に就労移行支援を利用しており、標準利用期間を超えて利用する意向のある者のうち、面接や職場実習といった一般就労に向けた具体的な予定がある者等、就労移行支援事業所が明らかに就職可能性があると判断した者については、標準利用期間を超えて利用する場合であっても、就労選択支援の利用を原則としない。

「古い認知症観」から「新しい認知症観」へ わたしたち一人一人が認知症の理解を深めるために

認知症疾患医療センター センター長代理 椎名 貴恵

「認知症になったら何もわからなくなる、できなくなる」という考え方は「古い認知症観」と言われています。今は、認知症になっても、できることややりたいことを続け、尊厳ある個人として社会で生活することが大切だと言われています。このような考え方は「新しい認知症観」と言われ少しずつ広がりを見せています。

令和6年1月1日に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」にもこのような考え方が記されており、認知症があってもなくても国民一人一人が、人格と個性を尊重して支え合いながら共生する社会（共生社会）の実現を国としても推進しています。認知症のある人の生活には、医療や介護の支援は重要ですが、それらと同じくらい大切なのは私たちがみんな認知症の理解を深めていくことです。その取り組みの例として、各市区町村では認知症サポーター養成講座を開催したり、認知症ケアパスという認知症になっても安心して生活するためのガイドブックを作成したりして情報発信をしています。



このような各市区町村の取り組みだけでなく、認知症のある人やそのご家族等が自ら活動の場を作って活躍している例も増えてきました。その中から一つ、「5月の風 音楽祭」をご紹介します。

この音楽祭は、認知症のある人やそのご家族を支援する「認知症多摩支援チーム」のみなさんが開催する音楽祭です。昨年もオレンジ音楽祭 in たまというタイトルで開催され、音楽好きの認知症のある方が演奏を披露したり、参加者と一緒に歌ったりし楽しい会でした。みなさんで楽しむことで認知症についての理解もまた、違った角度で深まると思います。

ご参加いただく場合は、事前の申し込みと、資料代が500円必要です。平川病院にもチラシを置いてありますのでご確認ください。



手のリハビリ

リハビリテーション科 主任 作業療法士 鈴木 淳一

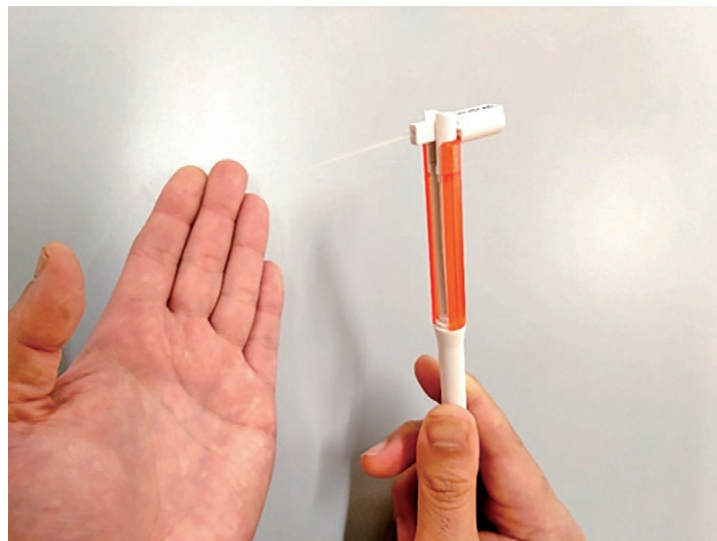
私たちの生活は、思っている以上に「手」の働きに支えられています。食事をする、スマートフォンを操作する、家事をこなす、仕事でパソコンを使う。こうした動作は、手の筋肉や腱、そして感覚を伝える神経が精密に繋がっていることで成り立っています。そのため、けがや病気で手の機能が損なわれると、日常生活に大きな影響が生じます。作業療法士は、こうした手の機能を回復させるためのリハビリテーションを専門的に行っています。

近年、多いのがリストカットによる神経断裂です。手首には指を動かす腱だけでなく、感覚や運動を司る重要な神経が通っています。深い傷が神経に達すると、指が動かしにくくなったり、しびれや感覚の低下が残ったりします。神経は1日に約1mmしか再生しないため、手術後のリハビリが非常に重要です。「セメスワインスタインモノフィラメント (SWT)」という器具を用いて触覚の回復を細かく評価し、

どの程度感覚が戻っているかを確認しながら、指の動きや感覚を取り戻す練習を進めていきます。

また、絞扼性神経障害の代表である手根管症候群も、身近で多い疾患です。家事や育児、長時間のパソコン作業などで手を酷使う方に多く、親指から薬指にかけてのしびれが特徴です。進行すると親指の筋肉がやせ、細かな作業が難しくなります。リハビリでは、神経への負担を減らす姿勢や動作の指導、手の筋力をつける運動、必要に応じた装具（スプリント）の使用などを行い、症状の改善を目指します。

手のリハビリは、単に「動かす練習」ではありません。患者さんが再び自分らしい生活を取り戻すことが大切です。患者さん一人ひとりが安心して生活を送れるよう、心身両面から寄り添うリハビリをこれからも提供してまいります。



器具（セメスワインスタインモノフィラメント）を用いた検査写真

現場を支えるスペシャリスト ～ 総務課 施設係 ～

■ 業務内容と業務分担について

① 施設管理（担当：塙、梶原）

建物や施設装備品（消防設備、建物関連設備など法的に必要なもの）、水道設備等の点検、役所への届出、法改正に伴う見直し、ライフサイクルコストの検討、補助金を活用した改修の検討、病院内の大規模工事の管理などを行っています。



左) 梶原さん 右) 塙主任



現地調査風景

② 使用設備管理（担当：野村）

車椅子、ベッド、照明、鍵など、院内で日常的に使用する設備について、修理伝票に基づき修繕対応を行います。修理可能なものは修繕し、困難な場合は新規購入・設置を行います。また、突発的な故障への対応も担当しています。



花壇の修繕や照明交換等病院スタッフの強い味方



③ 美化管理（担当：尾形）

病院敷地内の花や樹木の整備、施設の清掃など、美化に関する管理を行っています。



左官作業もお任せ

■ 仕事のモットー・心がけていること

病院を利用する全ての方が安全に施設を使用できるよう、また建物をより長く良好な状態で保てるよう日頃から見回りを行い安全確認に努めています。

■ 楽しいこと・やりがいを感じる時

修理や改修を行った設備が、安全に問題なく使用されているのを見ると、大きなやりがいを感じます。



大雪時の除雪作業

■ 大変だったこと（困ったこと）

改修計画を検討している最中に突発的な故障が発生したり、夜間対応が必要になったりすることがあり、その点が大変です。



断水時給水の手伝い

■ 今後の活動で注目してほしいこと・挑戦したいこと

特に注目点はありませんが、当院は特殊な場所にあるため、災害や防犯に強い施設づくりを進めていきたいと考えています。また、他の病院との設備面での相互協力や情報交換、連携が進むことで、より良い環境づくりにつながると考えています。

総務課施設係は人員が少ないため、修理対応にお時間をいただく場合がありますが、今後も誠意をもって取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



災害訓練風景

外来待合室にデジタルサイネージを設置しました

企画室

この度、当院では外来待合室に55型のデジタルサイネージを導入いたしました。大画面の特長を活かして、来院される皆さまに、より見やすく分かりやすい形で情報をお届けすることを目的としています。

画面には、診療に関するご案内や各種お知らせに加えて、当院の取り組みや毎月特集する部署を設け、それぞれの役割などについても紹介しています。

今後も内容の充実を図り、地域の皆さまにとって身近で信頼される医療機関であり続けられるよう、努めてまいります。ご来院の際にはぜひご覧ください。



掲載内容の一部を抜粋

八王子市民のための発達障害支援 総合ポータルサイト

子どもから大人まで八王子市民が発達障害の支援サービス情報を包括的に取得できるサイトができました！

アクセスはこちらから



<http://hachioji-hattatsu.jp/>

編集後記

美山の桜吹雪が舞う中、当院でも新たなメンバーが加わり、新年度がスタートしました。そんな中、先日内科病棟のベッド入替作業に事務員として加わり、病棟スタッフ、業者の皆さんと共に患者さんのベッド乗せ換えや決まった場所へのベッド搬送を手伝いました。多職種による協働作業、そして久しぶりの肉体労働と個人的にいい汗をかきました。今年度は7月に開院60周年を控えており、既存建物の老朽化に伴う補修など慌ただしい年度になりそうです。

医療法人社団光生会 平川病院

東京都八王子市美山町1076

電話 042-651-3131

FAX 042-651-3133

編集 平川病院 広報委員会

ご意見ご感想はこちらへお願いします

kouhou@hhsp1966.jp

